



不妊治療の在宅自己注射指導を開始しました

B病棟 3階 産科・婦人科外来 看護師長 かずもり かずえ
数森 和栄

人工授精等の「一般不妊治療」、体外受精・顕微授精等の「生殖補助医療」が、本年4月から新たに保険適用されることとなりました。「生殖補助医療」については、採卵から胚移植に至るまでの一連の基本的な診療は全て保険適用されます。経済的負担が軽減されることで治療のハードルが低くなると思われれます。

不妊治療の保険適用により、4月から外来で在宅自己注射指導を開始しました。不妊治療では排卵誘発や卵巣刺激のために、注射による治療が必要な場合があります。今までは病院に受診して注射を受けていただく必要があり、頻回な来院や遠方からの通院を負担に感じられる方もありました。今後はご自身で実施する自己注射を選んでいただくことができるようにしました。自己注射にすることで通院回数を減らし、通院に伴う仕事や家事への影響を少なくして治療を行うことができるようになります。

また、患者さんが安心して自己注射ができるようにパンフレットを新たに作成し、自己注射の練習用キットを準備しました。パンフレットと練習用の注射器を用いて説明を行い、看護師と一緒に外来で自己注射の練習をしています。



問合せ先 産科・婦人科外来 TEL : 0853-20-2389

